

## 随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
北海道帯広 農業高等学校	生乳売買契約	令和8年3月13日	帯広市川西農業協同組合	0.1%当りの成分別単価 乳脂肪成分単価 4~5月 1.2209円 6~3月 1.2637円 無脂固形成分単価 4~5月 0.5018円 6~3月 0.5194円 1kg当たりのバター仕向 け量目加算価格 4~5月 +6円 6~3月 +13円	本校が位置する川西地区は、帯広市川西農業協同組合が集荷業者として地域指定されている。 専用タンクローリー車を所有し地区組合員から原料乳を集荷し売買している。 本校生産原料乳についても同様の措置を必要とするため。  契約根拠： 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)により随意契約	